

広島県告示第二百九十二号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって広島県民文化センターふくやまの管理を行う指定管理者の指定を次のとおり変更した。

平成二十五年四月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 変更事項及び内容

1 変更事項

指定を受けた者の変更

2 変更内容

変 更 前		変 更 後	
名称及び 代表者氏名	主たる事務所の 所在地	名称及び 代表者氏名	主たる事務所の 所在地
県民文化センターふく やま共同事業体 代表者 財団法人県民 センター理事長 鈴木 清	広島市中区大手町一丁 目五番三号	株式会社不二ビルサ ービス代表取締役 濱野上隆志	広島市中区八丁堀一五 番一〇号

二 変更年月日

平成二十五年四月一日